

✦ contents.

- 町の発展にご尽力感謝します ②
- 平成24年度羽幌町の決算報告 ④
- 書の北溟記念室～中野北溟作品展示室 ⑨
- オロロシ農業協同組合地域農業振興センターが完成 ⑫
- 情報プラザ | 義援金・福祉灯油を支給します！ ⑯



危険業務従事者 叙勲

警察や防衛、消防など危険性が高い業務に精通した方々が対象となる第21回危険業務従事者叙勲の受章者が10月11日政府により発表され、羽幌町から森さんの受章が決まりました。栄えある受章おめでとうございます。

瑞宝双光章 消防功労



森 幹徳さん

昭和41年4月に羽幌町消防本部消防士を拝命。平成17年に消防長に就任し、平成20年に退職までの間、特に防火思想の高揚を図るため、民間防火団体の育成強化に尽力されました。職団員の教養訓練や消防力の強化には、培われた経験と卓越した手腕を発揮し、職団員の資質向上を図るとともに、消防施設の充実強化に努めました。

また、災害発生時には、率先垂範し、的確な現場状況の把握と適切な現場指揮により、災害を防除した功績は大であります。

特別表彰

長年の書家としての功績を讃えて

中野 北溟さん



本町焼尻島で幼少期を過ごし、北海道第3師範学校(現在の北海道教育大学旭川校)を卒業後、教職のかたわら金子鷗亭氏に師事し書の道を究め、教頭及び校長を歴任したものの周囲の強い要請を受け定年前に退職し書の道へ進んでおります。

近代詩文を重要主題として取り組み、北海道の風土に根差した作品として出身地にちなんだ海に関連するものも多く、それらの作品は国内外から非常に高い評価を受けており、これまで毎日書道展大賞、第11回日展特選など数々の賞を受賞しております。

また、長年にわたる書家としての活動が認められ、北海道文化賞、藍綬褒章、旭日小綬章を受章しておりますが、現在も公益社団法人全日本書道連盟顧問、一般財団法人毎日書道会最高顧問等を務められ、今もなお北海道書道界の指導的存在としてご活躍されております。

※特別表彰は、平成24年4月に創設され、町民又は町にゆかりのある方へ芸術、文化、学術、スポーツなどで優秀な成績を取められた方や本町における先駆的な取り組みを実践された方などを表彰するものです。

町の発展にご尽力感謝します

平成25年度の羽幌町表彰者が決定しましたので、その功績を紹介します。

羽幌町では、町表彰条例に基づき、町政や地域の発展に寄与し、他の模範となる行為を行った個人や団体を表彰しています。表彰式は11月28日はぼろ温泉サンセットプラザで行われます。

功績表彰

教育文化功績

稲吉 豊さん



平成6年に羽幌陶芸の会を発足させ、意欲的に会員の指導育成に努められ、会の充実を図るとともに地域に根ざしたサークルを目指し、羽幌小学校、羽幌高等学校教養講座、成人講座、幼稚園などで陶芸の指導を行い、地域に親しまれる陶芸の発展に尽力されております。

また、自らも作品の制作を進め各陶芸作品展等で優秀な成績を収め、特に平成15年の北海道高齢者陶芸展において最高賞の「北海道知事賞」、さらに平成16年には北海道陶芸展においても最高賞である「文部科学大臣奨励賞」を受賞されております。

さらに、羽幌町文化協会では副会長、会長を歴任し現在は顧問として、また、羽幌町社会教育委員として、本町の文化の創造と発展に大きく貢献されております。

功績表彰

自治功績

室谷 哲雄さん



昭和53年7月農業委員に就任、平成10年4月から平成11年7月までと平成14年7月から平成17年7月まで会長を務められ、多年にわたり農地行政の適正な執行に努められました。

特に離農跡地をはじめとした農地のあっせんを積極的に推進したほか、遊休農地の解消のため地域の実情に即した土地利用に尽力するとともに、農村の後継者対策にも取り組むなど、地域農業の振興に多大な貢献をされております。

また、昭和57年12月から土地改良区の理事に就任、その後、副理事長、現在は理事長として、その指導力を発揮しております。

功績表彰

自治功績

若林 英一さん



昭和39年1月羽幌消防団に入団、以来37年有余地域住民の生命と財産の保全と地域防災に精励されました。

温厚誠実な人柄と豊富な知識と経験のもと、団員の信頼を集め、昭和63年より分団長として機械器具の点検整備や団員の教育訓練により部下団員の指導にあたりるとともに、各種災害に出勤し災害状況をいち早く把握し、部下団員への的確な指揮命令により被害を最小限に食止めるなど、地域の防災に務められた功績は、誠に多大であります。

羽幌町まちづくり応援寄付金

町では、ふるさと「羽幌」を応援して下さるみなさんの想いを活かすため、町内外問わず多くのみなさまからあたたかいご支援をいただき、お寄せいただいた寄付により、寄付者の意向に沿った事業に活用し、よりよい環境や次世代につながる社会基盤の整備を進めています。

▶ 寄付金の活用方法(次の中から指定することができます。)

- 1 天売島のオロロン鳥やウトウなどの海鳥の保護及び海鳥と共生する環境保全に関する事業
- 2 焼尻島の野鳥や原生林などの自然保護に関する事業
- 3 羽幌炭砦などの歴史・文化の保存に関する事業
- 4 子どもたちの健全な育成に関する事業及び奨学金に関する事業
- 5 生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業
- 6 その他、まちづくりに資する事業

☎ 申し込み・お問い合わせ 総務課企画室政策推進係 ☎62-1211 ✉s-seisaku@town.haboro.lg.jp

一般会計 歳入		(単位:千円)			
区分	平成24年度		対前年度		
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)	
町税	703,929	11.5	1,937	0.3	
(町民税)	(319,396)	-	(20,115)	-	
(固定資産税)	(246,505)	-	(△12,345)	-	
(軽自動車税)	(14,095)	-	(31)	-	
(町たばこ税)	(84,567)	-	(△2,076)	-	
(都市計画税)	(32,032)	-	(△3,991)	-	
(入湯税)	(7,334)	-	(203)	-	
地方譲与税	60,413	1.0	△4,373	△6.7	
利子割交付金	1,850	0.0	△451	△19.6	
配当割交付金	787	0.0	14	1.8	
株式等譲渡所得割交付金	215	0.0	14	7.0	
地方消費税交付金	83,163	1.4	△2,690	△3.1	
ゴルフ場利用税交付金	27	0.0	△13	△32.4	
自動車取得税交付金	12,857	0.2	2,068	19.2	
地方特例交付金	1,195	0.0	△10,050	△89.4	
地方交付税	3,311,430	54.2	100,097	3.1	
交通安全対策特別交付金	630	0.0	△331	△34.4	
分担金及び負担金	2,742	0.0	△1,827	△40.0	
使用料及び手数料	138,442	2.3	△6,044	△4.2	
国庫支出金 ※補助金など	397,142	6.5	64,875	19.5	
道支出金 ※補助金など	518,622	8.5	167,792	47.8	
財産収入	38,086	0.6	4,899	14.8	
寄附金	3,301	0.1	△1,109	△25.1	
繰入金 ※貯金取崩し	74,632	1.2	47,279	172.8	
繰越金	152,408	2.5	△87,410	△36.4	
諸収入	154,555	2.5	△37,474	△19.5	
町債 ※借金	457,800	7.5	58,136	14.5	
合 計	6,114,226	-	295,338	5.1	

一般会計 歳出		(単位:千円)			
区分	平成24年度		対前年度		
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)	
議会費	56,292	0.9	△3,577	△6.0	
総務費	540,189	9.0	98,422	22.3	
民生費	911,071	15.2	15,578	1.7	
衛生費	477,701	8.0	45,520	10.5	
労働費	6,036	0.1	114	1.9	
農林水産業費	749,611	12.5	453,959	153.5	
商工費	157,944	2.6	15,358	10.8	
土木費	718,154	15.1	△134,307	△15.8	
消防費	263,190	4.4	△33,061	△11.2	
教育費	377,271	6.3	△79,291	△17.4	
災害復旧費	318	0.0	△22,705	△98.6	
公債費 ※借金返済	818,125	13.7	△66,784	△7.5	
諸支出金	902,373	15.1	22,569	2.6	
予備費	0	0.0	0	0.0	
合 計	5,978,275	-	311,795	5.5	

平	成	24	年	度
羽	幌	町	の	
決	算	報	告	

平成24年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は61億1,423万円、歳出総額は59億7,828万円で、差し引き1億3,595万円の黒字決算となっています。

効率的で持続的な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が半分以上を占めています。

国の財政も大変厳しい状況となっていることから、この交付税が今後どのようなようになっていくのか気をつけなければなりません。

歳出においても厳しい財政状況にあるため、これからも行財政改革を進め効率的で持続可能な財政にしていくことが必要となっています。



町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,541万6千㎡
建物	13万9千㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	3,166万円
債権	金額
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	200万円
商業複合施設整備事業貸付金	2,242万円
医師研究資金等貸付金	2,062万円
合 計	4,504万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
教育施設整備基金	4億35万円
財政調整基金	10億1,977万円
減債基金	5億7,220万円
役場庁舎等整備基金	8,102万円
まちづくり事業基金	2億7,919万円
まちづくり応援基金	235万円
交通対策事業基金	1億6,070万円
海鳥保護基金	501万円
地域福祉基金	2億4,232万円
人づくり事業基金	4,318万円
住宅等整備基金	2,403万円
介護保険給付費等準備基金	7,814万円
国民健康保険給付費支払準備基金	1億9,228万円
特別養護老人ホーム整備基金	2,157万円
合 計	31億3,683万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	8,558万円
港湾・漁港施設	20億1,716万円
学校教育施設	2億3,896万円
公営住宅施設	9億1,495万円
水産業振興施設	1億3,563万円
農林業振興施設	2億6,413万円
公園施設	294万円
町有林・草地整備	1億8,446万円
消防施設	4,226万円
離島地区情報通信基盤整備	1,490万円
港湾上屋施設	1億6,280万円
簡易水道施設	1億277万円
下水道施設	29億6,482万円
介護サービス施設	8億6,000万円
その他	23億7,312万円
合 計	103億6,448万円



特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,166,426	1,163,752	2,674
後期高齢者医療	113,231	113,072	159
介護保険事業	838,663	838,616	47
下水道事業	478,189	477,926	263
簡易水道事業	42,144	41,518	626
港湾上屋事業	257,518	251,664	5,854
合 計	2,896,171	2,886,548	9,623

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	234,553	△1,415
	(営業収益)	(233,524)	(△1,300)
	(営業外収益)	(1,029)	(△115)
	(特別収益)	(0)	(0)
支出	水道事業費用	201,651	△2,015
	(営業費用)	(172,620)	(2,023)
	(営業外費用)	(29,031)	(4,038)
	(予備費)	(0)	(0)
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	0	0
	(企業債)	(0)	(0)
	(補助金)	(0)	(0)
	(補償金)	(0)	(0)
支出	資本的支出	269,363	139,544
	(建設改良費)	(8,022)	(△31,973)
	(企業債償還金)	(261,341)	(171,517)
	(国補助金償還金)	(0)	(0)

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 32,902千円

資本的収支額 収入不足額 269,363千円

資本的収支の不足額については、留保資金^{ほてん}で補填しています。

平成24年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事(公営住宅ほか)	1,125万円
民生費	福祉施設管理事業(『イ・ヒ』センター温水ボイラ取替ほか)	953万円
衛生費	健康センター管理事業(屋上防水改修)	1,254万円
農林水産業費	農業振興事業(米穀乾燥調製貯蔵施設整備)	1億9,200万円
	町有林整備事業(下刈・間伐)	956万円
	水産業振興事業(漁協新水産物荷捌施設・事務所整備)	2億9,420万円
商工費	サンセットプラザ改修(ボイラ更新ほか)	3,545万円
土木費	道路維持整備事業(南2条通、築別高台線ほか)	3,478万円
	公営住宅建設事業(幸町団地2棟4戸)	6,922万円
	住宅リフォーム助成	433万円
	港湾整備(国直轄)	6,156万円
教育費	総合体育館改修(アリーナ屋上防水改修)	5,074万円
下水道事業特別会計	公共下水道建設事業	1億476万円
簡易水道事業特別会計	簡易水道維持管理事業(量水器取替、施設改修ほか)	640万円
港湾上屋事業特別会計	羽根港湾旅客上屋整備事業	2億4,843万円



新フェリーターミナルが中央ふ頭に移築され、4月1日から供用開始されました。また、あわせて新高速船「さんらいなあ2」も就航しました。



同じく北るもい漁業協同組合の事務所と荷捌所が移築し、鮮魚などの直売所「産直工房きたる」もオープンしました。

平成24年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

90,514円

(703,929千円 ÷ 7,777人)
昨年度と比べ 2,057円の増

1世帯あたりに使われた額

1,581,554円

(5,978,275千円 ÷ 3,780世帯)
昨年度と比べ 102,055円の増

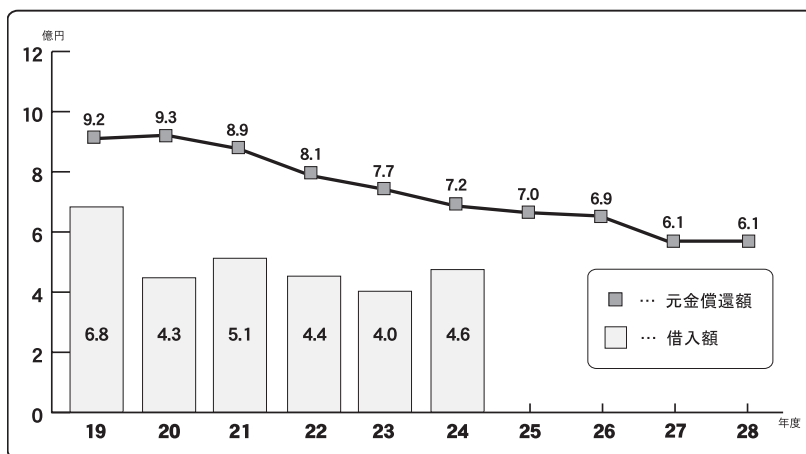
町民1人あたりに使われた額

768,712円

(5,978,275千円 ÷ 7,777人)
昨年度と比べ 54,690円の増

人口・世帯数は平成25年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



19年度～24年度は実績。25年度以降は24年度末残高に対する償還額。

平成24年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合は、借金をすることがあります。

一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成24年度の借入は港湾整備や水産業施設整備等が主なものとなっています。償還額は、減少傾向にあります。償還額において大きな事業が予定されており、今後も引き続き、総合振興計画や公共マネジメント計画を取り入れながら計画的な事業を実施し、健全で安心できる財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。

町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と資金不足比率

平成24年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況を新しい指標に基づきお知らせするものです。



用語の解説

■ 実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

■ 連結実質赤字比率

実質赤字比率を、介護保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

■ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

■ 将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。



☎ お問い合わせ
財務課財政係
☎ 68-7001(課直通)

■ 健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計などの財政状況に基づき、4つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成24年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、**いずれも早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	平成24年度	平成23年度		
実質赤字比率	—	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	12.2%	13.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	5.4%	15.1%	350.0%	

※赤字でないものは、「—(該当なし)」で表示しています

■ 資金不足比率

水道事業や下水道事業など公営企業会計の資金不足を料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、**いずれも資金不足を生じていないため資金不足比率は該当ありません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	平成24年度	平成23年度	
水道事業会計	—	-	20.0%
下水道事業特別会計	—	-	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	-	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	-	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

一般会計					
(単位：千円)					
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	700,836	11.5	394,594	56.3
地方譲与税	0	57,441	0.9	16,558	28.8
利子割交付金	0	1,740	0.0	837	48.1
配当割交付金	0	586	0.0	220	37.5
株式等譲渡所得割交付金	0	120	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	0	80,107	1.3	47,820	59.7
ゴルフ場利用税交付金	0	27	0.0	24	88.9
自動車取得税交付金	0	10,037	0.2	5,600	55.8
地方特例交付金	0	1,173	0.0	1,310	111.7
地方交付税	0	3,071,485	50.2	2,242,327	73.0
交通安全対策特別交付金	0	540	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	0	2,604	0.0	783	30.1
使用料及び手数料	0	137,822	2.3	64,115	46.5
国庫支出金	4,117	288,341	4.7	59,070	20.5
道支出金	206,895	546,468	8.9	42,252	7.7
財産収入	0	23,955	0.4	31,659	132.2
寄附金	369	471	0.0	71,576	15196.6
繰入金	0	377,729	6.2	0	0.0
繰越金	103,261	103,262	1.7	135,951	131.7
諸収入	1,500	153,798	2.5	41,431	26.9
町債	132,600	560,200	9.2	0	0.0
合 計	448,742	6,118,742	100.0	3,156,127	51.6
歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	58,847	1.0	28,806	49.0
総務費	59,398	368,003	6.0	128,673	35.0
民生費	280,392	1,288,170	21.1	393,064	30.5
衛生費	0	495,314	8.1	221,028	44.6
労働費	0	6,123	0.1	2,418	39.5
農林水産業費	37,328	409,241	6.7	61,969	15.1
商工費	5,000	164,861	2.7	136,929	83.1
土木費	69,505	851,761	13.9	119,323	14.0
消防費	0	319,102	5.2	138,314	43.3
教育費	1,761	396,909	6.5	157,218	39.6
災害復旧費	0	32,771	0.5	1,418	4.3
公債費	0	796,741	13.0	414,525	52.0
諸支出金	613	926,154	15.1	422,931	45.7
予備費	△5,255	4,745	0.1	0	0.0
合 計	448,742	6,118,742	100.0	2,226,616	36.4

特別会計					
(単位：千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,190,289	433,658	36.4	463,843	39.0
港湾上屋事業	22,104	8,553	38.7	9,789	44.3
下水道事業	472,500	34,224	7.2	199,455	42.2
簡易水道事業	41,645	9,208	22.1	15,462	37.1
介護保険事業	916,825	332,277	36.2	386,257	42.1
後期高齢者医療	113,400	33,915	29.9	33,509	29.5
合 計	2,756,763	851,835	30.9	1,108,315	40.2

水道事業会計						
(単位：千円)						
収益の収入及び支出			資本的収入及び支出			
収入	予算額	執行額	収入	予算額	執行額	
水道事業収益	241,000	123,992	資本的収入	0	0	
(営業収益)	(239,997)	(122,986)	(補償金)	(0)	(0)	
(営業外収益)	(1,003)	(1,006)				
支出	225,000	66,385	資本的支出	65,113	27,342	
(営業費用)	(196,310)	(56,794)	(建設改良費)	(14,816)	(2,300)	
(営業外費用)	(26,690)	(9,591)	(企業債償還金)	(50,297)	(25,042)	
(予備費)	(2,000)	(0)				

平	成	25	年	度
上	半	期	分	の
財 政 状 況				

決算報告に続いて、今年度上半期(平成25年4月1日～平成25年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

平成25年度の一般会計当初予算は、56億7,000万円(対前年度比:3,000万円、約0.5%の減)でスタートしましたが、補正と平成24年度に予算措置され、今年度へ繰り越しされた「繰越明許費」を併せた9月末現在の予算は、61億1,874万2千円となっています。

前年度同時期の59億9,494万8千円と比較しますと、1億2,379万4千円、約2.1%の増となっております。

心によみがえる焼尻の原風景、雄大で美しい作品の数々をご覧ください。



焼尻島出身の書家中野北溟氏の作品展示室が中央公民館1階（旧談話室）にオープンしました。10月26日にはオープン式典が行われ、完成を待ちわびた多くの町民のみなさんで会場はにぎわいをみせていました。

在は札幌市に在住されています。新しいところでは、今年4月に供用開始となった新フェリーターミナル横に建立されたモニュメントの題字「北の蒼い海」も中野氏の揮毫によるものです。

今回、展示室には中野氏の大きな作品を中心に14点が展示されています。なお、今後、季節ごとに作品の入れ替えを行う予定です。

書の北溟記念室

ほくめい
～中野北溟作品展示室

開館時間 午前9時～午後5時30分
休館日 毎月第4日曜日及び12月30日～翌年1月3日
入館料 無料

まちの出来事

from
photoclip

10月 | October

1 羽幌オロロン太鼓の会創立40周年を記念して「2013北海道太鼓フェスティバル」が道内から12の団体が参加して開催されました。一打一打心がこもった迫力のある太鼓の音がホールに響き渡り観客席から大きな拍手が送られていました。(10/19)

2 羽幌小学校の学芸会が行われました。「みんなのパワー！！感動の嵐をま・き・お・こ・せ！！」をテーマに開催された今年の学芸会、子どもたちは素晴らしいパフォーマンスで会場を沸かせていました。(10/20)

3 中央公民館に焼尻島出身の日本を代表する書家、中野北溟さんの常設展示場「書の北溟記念室」がオープンしました。中野さんをはじめ、舟橋町長などがテープカットをしてオープンをお祝いしました。(10/26)

4 羽幌町教育委員会委員に森弘子さんが任命され、舟橋町長から辞令書が手渡されました。平成29年9月までの4年間、本町の教育行政にご尽力いただくこととなります。(9/30)

5 第37回留萌地方コーラスサークル交歓会が開催されました。今年3月に結成された「はぼろコールスマイル」が初参加。練習の成果を發揮し美しいハーモニーを披露していました。(10/14)

6 サンセットビーチの駐車場に「にしん街道」の標柱を設置しました。広域的な事業の一環で、日本海沿岸をにしん街道と命名して、往時の繁栄時代のニシン文化を後世に引き継ぐとともに、新たな観光ルートとして展開していくものです。(10/15)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



3



1



6



4



5

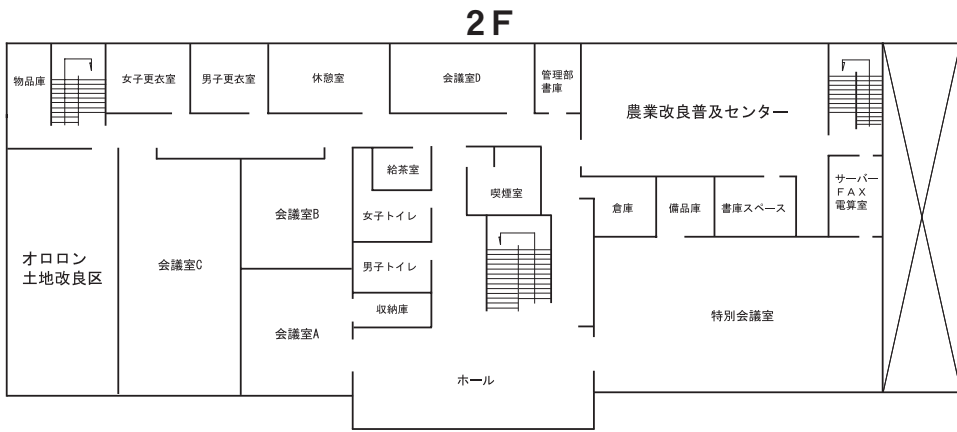


2

農業関連機関が集約した

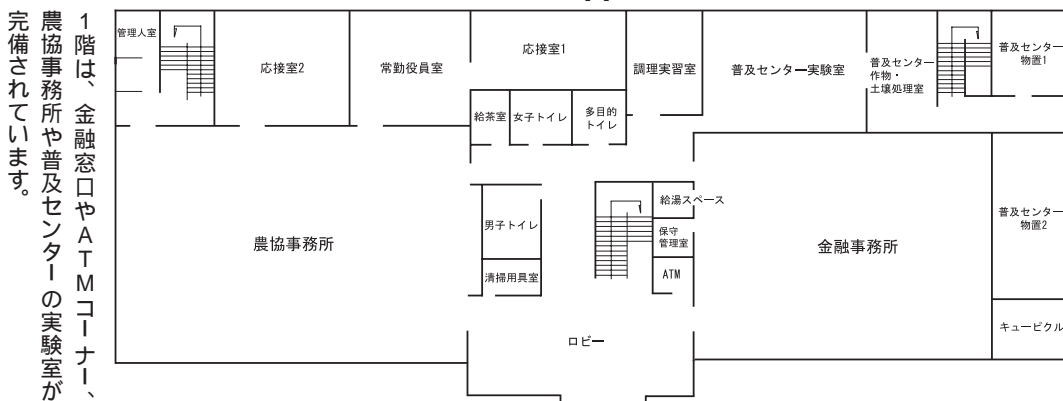
オロロン農業協同組合地域農業振興センターが完成

2階は、普及センターと土地改良区の事務所。会議室は間仕切りが移動し大会議室としても利用可。



老朽化により、これまでの農業協同組合の向いに建替えられ、町内の農業関連機関であるオロロン土地改良区と北海道留萌農業改良普及センターも集約された「農業振興センター」が完成しました。町内に点在していた農業関係機関が一つになったことで、農家のみなさんにとって利便性の良い施設となりました。

1F



1階は、金融窓口やATMコーナー、農協事務所や普及センターの実験室が完備されています。

各機関のお問い合わせ先

〒078-4106 羽幌町南6条2丁目16番地の4

■オロロン農業協同組合 ☎ 62-2141 / FAX 62-2113

■オロロン土地改良区 ☎ 62-2099 / FAX 62-2120

■北海道留萌農業改良普及センター ☎ 62-1779 / FAX 62-2474





費用の
一部助成

高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種

町では、高齢者の肺炎罹患や重症化の予防のため、ワクチン接種を希望する方に接種費用の一部を助成します。希望される方は次によりお申し込みください。

肺炎球菌ってなに？

肺炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌のひとつで、80以上の種類があります。そのうち、高齢者の肺炎の約8割を占める原因菌23種類に対して有効な予防接種です。

ただし、すべての肺炎球菌感染症に有効なものではありません。しかし、接種することで、重症化防止などの効果が期待できます。

予防接種後、およそ約3週間で免疫ができ、5年以上は免疫が持続するといわれています。

副反応は？

接種後の注射部位の腫れや痛み、ときに軽い発熱が見られることがありますが、通常2～3日で治ります。また、まれにショック症状があらわれる場合もあります。

対象	羽幌町に住所があり、接種日に65歳以上の方(過去に助成を受けていない方)
接種方法	1回0.5mlを筋肉内または皮下へ注射
接種料金 (自己負担額)	3,000円 ※費用助成は生涯1回。なお、 ^{ひそろ} 脾臓摘出者など医療保険適用となる方は助成対象外となります。
実施医療機関	・ 北海道立羽幌病院(定期的 ^{ひそろ} に受診されている方) ☎ 62-6060 ・ 加藤病院 ☎ 62-1005 ・ 道立天売診療所 ☎ 01648-3-5030 ・ 道立焼尻診療所 ☎ 01648-2-3225
お申し込み	希望する病院へ直接お申し込みください。

この予防接種は本人の希望で行う任意(法に定められていない)の予防接種となります。効果や副反応について十分に理解したうえで接種の判断をお願いします。

☎ 予防接種に関するお問い合わせ 福祉課保健係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020



Dr. 佐々尾の健康カルテ

いよいよ寒くなり、厳しい冬が近づきつつあります。

先月の広報にもありましたが、道立病院では11月から巡回診療を始めることにしました。なかなか言葉ではイメージしにくいものですが、病院から遠いところにお住まいの方々は、特に不便が多いものがあります。これから冬に入り、それはいつそう厳しくなり、外来の予約日通りには来られないこともあるかと思えます。そのような地区に赴き、集会所などで外来診療を行うものです。



当院は「へき地医療中核病院」という病院に指定されており、医師が周りにいない地区に巡回診療を行うことは役割の一つとされています。今月より決められた曜日で、羽幌

町は築別地区と中央地区でそれぞれ行う予定にしています。定期的な血液検査はその日に行い、翌月の受診時にお知らせします(緊急性がある場合は電話連絡をする場合があります)。処方箋をその場で発行し、ご自宅に宅配できるように処方箋を調剤薬局にFAXもできます。会計は後日納入通知書を郵送いたしますので、銀行等でお支払いただけます。

これまでの外来担当医師とは異なる場合もありますが、当院の内科医師が責任を持って担当します。その地域にお住まいの方はぜひご利用いただければと思います。

季節の変わり目ですので体調に注意し、元気に過ごしましょう。

(北海道立羽幌病院 内科 佐々尾 航 医師)



北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成25年12月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科 ※	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~10:30
(循環器内科)	-	-	-	-	予約	-	-	-	-	-	留萌市立病院より(隔週)	8:00~10:30
(呼吸器内科)	-	-	-	-	-	-	-	-	○	予約	重原医師	8:00~10:30
(総合内科)	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	留萌市立病院より(第1~3週)	8:00~10:30
(禁煙外来)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予約		診療は14:00から
外科・整形外科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~10:30
整形専門外来	①第2・4火曜日(10日・24日) 午前・午後 ②月2回木曜日(5日・19日) 9:00~17:00										①渡部整形外科より ②留萌市立病院より	※完全予約制
小児科	△	△	-	-	-	-	○	○	-	-	①札幌医大・トモエツルより ②旭川医大 井上講師	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	金野医師	8:00~11:00, 13:30~15:00
ミルキー外来	-	-	予約	予約	-	-	-	-	-	-	当院助産師	電話にて申し込み
眼科 ※	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	月2回月曜日(2日・16日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(4日・18日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第1・3木曜日(5日・19日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大 齋藤教授	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(3日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(12日)											14:30~15:30

【内科】 当面の間、午後の診療は休診。予約をしないで内科を受診する方は、9時からの診療となります。

【眼科】 コンタクトレンズの処方はありません。

【年末年始の外来診療】 12月28日(土)~1月5日(日)まで外来診療はお休みとなります。

夜間・土日・祝日の診療についてお願い

夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます) **お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

タイド

鈴木 光司 著

恋しくて

村上 春樹 編訳

検事の死命

袖月 裕子 著

スナックちどり

よしもとばなな 著

毛糸玉使いきりニット

文化出版局編

とことん! ひき肉活用レシピ

ブティック社

水墨画で年賀状 馬を描く

誠文堂新光社 編

児童書

まちのおばけずかん

斉藤 洋 作

クレヨンマジック

舟崎 克彦 作

魔女がまちにやってきた

村上 勉 作

あやとり

野口 廣 監修

ぼんぼこしっぽんた

すまいるママ 作

ハブラシくん

岡田よしたか 作

てつぞうはね

ミロコマチコ 作

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



やまんば

市原 悦子 著 / 春秋社

たまゆらの舞台と映像に、女優は永遠の夢を刻んで、めくるめくように<芝居>を生きる。女優・市原悦子と43人の歓談集。



高砂

宇江佐 真理 著 / 祥伝社

4人の子持ちで飲んだくれの畳職人、小普請組の武家に嫁いだ大工の娘、幼い頃から見世を支えた口入れ屋の若お内儀・・・懸命に生きる男女の縁を描いた。

2013年
上半期

図書室ベストリーディング《絵本部門》

- 1位 ぼく、アンパンマン! (やなせ たかし)
- 2位 きょうりゅうかぶしがいいしや (富田 京一)
- 3位 もったいないばあさんのいただきます (真珠 まりこ)
- 4位 白オバケ黒オバケのみつけて絵本 (うるまですび)
- 5位 おさるのパティシエ (サトシン)



あざらしおはなし会 12月14日(土) 午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。
紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



寝るその瞬間まで、元氣過ぎる姉妹です。

西田 ^{さき}咲希ちゃん (1才6カ月)
^{しほ}志穂ちゃん (2才11カ月)
 父 洋さん 母 千里さん



車とラムネが大好き♡我家の可愛い怪獣です。

舟見 ^{なぎせ}凪世くん (1才11カ月)
 父 哲一さん
 母 桃子さん



掲載希望の3才までのお子さん募集中。
詳しくはお問い合わせください。

総務課広報広聴係

☎ 0164-62-1211

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(6件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(8人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	37件	(347件)
搬送人員	33人	(343人)
火災件数	0件	(3件)
損害額	0円	(193千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

平成25年工業統計調査実施のお知らせ

経済産業省では、平成25年12月31日現在で、「平成25年工業統計調査」を実施します。この調査は、国内の工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。製造業関係者のみなさまのご協力をお願いします。



調査対象

従業員4人以上の全ての製造事業所が対象です。

調査方法

統計調査員が、調査対象事業所を訪問し、調査票の配布・回収を行います。

情報の保護

調査票の回答内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

調査結果

中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利用されます。

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211

税金などの納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より、「滞納整理特別対策本部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与、預貯金、動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っています。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> ・道町民税 ・国民健康保険税 ・固定資産税 ・軽自動車税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・下水道受益者負担金 ・常設保育料 ・公営住宅使用料 ・土地建物貸付収入 ・上下水道使用料 など

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

道税・町税の申告がネットで簡単にできる



エルタックスを利用すると、窓口へ出かけずにインターネットで簡単に申告・届出ができます。

ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください。羽幌町は平成25年11月25日から利用できます。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>



お問い合わせ

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8417

羽幌町財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

11月に入り、長く厳しい冬がもうすぐやってきますね。ここ数年は大雪に悩まされていますが、今冬は暖冬小雪の年になってくれるのを願うばかりです。雪の降る季節を迎えるにあたっての注意事項など、この情報プラザでご確認ください。それぞれのお知らせで不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせを。

☎ 0164-62-1211

👉 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

冬支度はお済みですか？

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起きています。建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。

冬期間の通行を円滑にし事故予防のため早めの準備をするとともに、降雪後も次のことに注意しましょう。



- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に -3度 ~ +3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 68-7005 (課直通)

忘れずに！ 12月2日納期限の税金は、
固定資産税（第3期分）
国民健康保険税（第5期分）

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】

会場：川北老人福祉センター ☎62-1424
時間：午前9:00～午前11:00

お知らせ

義援金・福祉灯油を支給します！

羽幌町社会福祉協議会では、年末に行われる「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯

町内に在住する、低所得世帯が対象となります。（年齢に制限はありません。）

- 1人世帯の場合 月額65,000円(手取)以下が基準。月額55,000円以下の場合、義援金にも該当します。
- 2人以上世帯の場合 お問い合わせください。生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。



お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

スギヒラタケにご注意を

スギヒラタケは、従前より全国的に食用きのことして摂取されてきましたが、摂取した方が急性脳症を発症したという事例が近年報告されています。

スギヒラタケを摂取したことによる急性脳症の発生メカニズムなど未解明な部分はありますが、スギヒラタケを摂取しないようお願いいたします。

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

募集



広域観光人材ネットワークづくりセミナーin羽幌

地域が活きる「顧客価値」の見つけ方

地域にある資源を掘り起こして有効活用し、集客交流につなげていく。それは地域観光において最も重要な取組です。

このセミナーでは、「顧客価値」目線で取り組んでいくためのコツや事例を学び、その後、地域にある資源を磨き直す視点をグループワークを通じて身につけていきます。どうぞご参加ください。

日時 12月5日(木) 午前10:00～午後5:00
会場 中央公民館小ホール
内容 講演、グループワーク、プレゼンテーション
講師 ㈱北海道ネイチャーセンター
代表取締役社長 坂本 昌彦 氏
参加費 無料
申込期限 11月25日(月)

申込・お問い合わせ
産業課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

平成26年羽幌町成人式参加者募集

平成26年の新成人をお祝いします。
町外からの出席も可能ですので申し込みください。

日時 平成26年1月12日(日) 午後1:00から
会場 中央公民館大ホール
対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
申込方法

【羽幌町に住民登録のある方】 申し込みはいりません。
【羽幌町に住民登録のない方】 12月6日までに申し込みください。なお、期限以降の申し込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されません。



申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

イベント・行事



パウダールフェスティバル「玉入れ大会」

今年で16回を数えるパウダールフェスティバルを次のとおり開催します。

玉入れといえば運動会の定番ですが、実は奥が深い競技で、子どもだけでなく老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

期日 12月1日(日)
会場 総合体育館パウダール
対象 3歳以上の町民
申込期限 11月22日(金)まで



申し込み等詳細については、各町内会や小中学校、保育園及び幼稚園などを通じてご案内します。

申込・お問い合わせ 総合体育館パウダール内
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

おやこの食育教室

テーマ みんなでお料理しよう☆

食育とはさまざまな経験から「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てること。親子で体験しましょう。

日時 12月15日(日) 午前10:00～午後1:00
会場 すこやか健康センター
内容 食育の話、調理・試食(にんじんおにぎり、鶏のから揚げ、ごろごろサラダ、ミルクかん)
対象 小学生とその保護者(親・祖父母など)
参加料 ひとり300円
申込期限 12月6日(金)まで
主催 羽幌町食生活改善協議会



申込・お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

ご存知ですか? 「筆界^{ひっがい}特定制度」

法務局では、平成18年から「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。隣接地との境界が分からなくて困っている方、境界について隣地の所有者との間で争いがある方は、最寄りの法務局へご相談ください。



筆界特定制度とは

あなたの大事な土地の正しい境界を、経済的負担を少なく、裁判所の境界確定訴訟により迅速に特定できる制度です。

お問い合わせ

旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1145
旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

事業所得等の記帳・帳簿の保存制度について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保全制度についても、所得税の申告が必要ない方も対象になります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

留萌税務署 ☎ 0164-42-0663

林業退職金共済制度(林退共)について

林業の仕事をしていたことはありませんか?
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方もお調べします。

また、罹災された方に対し、各種手続きが生じた場合は可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。

お問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2887

事件や事故被害者などの電話相談窓口

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、いじめ問題などで悩んでいる方などの電話相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

■ 性犯罪・少年相談110番(警察相談電話)
☎ 0120-677-110 (フリーダイヤル)
■ 北・ほっかいどう被害者相談室(民間被害者相談電話)
☎ 0166-24-1900

▶ 犯罪被害者給付制度

犯罪被害者給付制度とは、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。
詳しくは、羽幌警察署にお問い合わせください。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110



交通事故被害世帯への救護制度について

自動車事故の被害に遭われた方々を支援するため、次のような救護制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶ 交通遺児等育成資金貸付(無利子)

対象 自動車事故により保護者の方が亡くなったり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

▶ 重度後遺障害者介護料支給

対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

支給額 月額29,290円～136,880円の間で、障がいの程度により支給

お問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構旭川支所
☎ 0166-40-0111

健康

12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
4日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
9日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
11日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
16日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
18日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
19日(木)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

11月・12月の予定

11/22(金) クリスマスアレンジメント講座
「森からの贈り物」を作ろう!

11/27(水) エコクラフトでお出かけバッグを作る会
12/11(水) クリスマスケーキのデコレーション講座
12/25(水) お正月のしめ縄づくり講座

詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>
Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ

和田 ☎ 090-1542-5432 ✉ harumichi.2916@gmail.com
土屋 ☎ 090-2870-6929

11・12月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 12月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月11日(水) 午前10:00～正午

12月から10時からに変更となりました。

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 12月24日(火) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

軽い運動や血圧測定などを行いますので、動きやすい服装でお越しください。

月日 12月24日(火)

会場 川北老人福祉センター (午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター (午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 川北老人福祉センター

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

道民カレッジ連携講座

道民カレッジは、道内のいろいろな場所で開催している、道民のみなさんに参加・学習していただく生涯学習の学園です。

申し込みは必要ありませんので、気軽にお越しください。



日時 11月21日(木) 午前10:10～

会場 中央公民館小ホール

内容 ・講演「痛みの有る箇所と運動について」

講師 健康運動指導士 工藤 貴彦 氏

・実技演習「痛み改善運動」

講師 健康運動指導士 工藤 貴彦 氏

・意見交流「心身健康な生活のためにできること」

進行 北海道教育庁留萌教育局教育支援課

社会教育指導班主査 岡田 智英

参加費 無料

主催 公益財団法人北海道生涯学習協会・羽幌町教育委員会

後援 北海道教育委員会

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

相談

人権擁護委員会にご相談を

人権擁護委員会による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月5日(木) 午後1:00～午後3:00

会場 中央公民館 第3研修室

料金 無料

相談内容の例

- ・家庭内の問題
- ・借地借家の問題
- ・土地や建物の名義変更手続き



お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。



募集人員 1月～3月 1名

2月～3月 1名

勤務場所 役場財務課税務係

勤務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にコンピュータによる事務)

資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する者
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8:45～午後5:30

雇用期間 平成26年1月8日～平成26年3月31日

平成26年2月1日～平成26年3月31日

賃金 日額 5,800円

福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月12日(必着)までに申し込む。
郵送可

選考方法 履歴書による書類審査、面接 日程は後日通知

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
財務課税務係 ☎ 68-7002 (課直通)

成人講座

リース作り

木の実や木のつるなどを使ってリース作りをします。17日はクリスマス用、19日はお正月用のリースを作ります。かわいいリースを自宅に飾りませんか。

[月日] 12月17日(火)・19日(木)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館 第3研修室

[講師] 嶋田 栄一 氏

[受講料] 1,000円 (出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円かかります。

[定員] 20名

[申込期限] 11月29日(金)

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880



平成25年10月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

- 田中 芽生^{めい}樺^かちゃん (紫孝・莉栄) 南町
 九谷 陽^{はると}大^とくん (大樹・亜希子) 南町
 逢坂 月^{るあ}愛^あちゃん (誠・貴子) 幸町
 岡田 菜^{かな}奈^なちゃん (研二・直美) 栄町

ごけっこん

- 藤田 俊悟^{しんご}さん 中原 枝里子^{えりこ}さん 南5の5
 尾崎 寿幸^{しゅんけい}さん 柴田 かな子^{かなこ}さん 北4の2
 佐藤 圭^{けい}さん 福田 梨奈^{りな}さん 栄町

おくやみ

- 中井 和子^{わこ}さん 68歳 南3の1
 吉岡 カズエ^{かずえ}さん 77歳 南6の4
 及川 正幸^{まさゆき}さん 80歳 北町
 齊藤 キミ^{きみ}さん 84歳 北4の2
 山下 竹松^{たけまつ}さん 88歳 栄町
 川端 はるゑ^{はるゑ}さん 102歳 栄町
 金澤 英夫^{ひでお}さん 85歳 焼尻

人口と世帯数(10月末)

人 口	7,739 人	(- 11)
男	3,690 人	(- 7)
女	4,049 人	(- 4)
世帯数	3,782 世帯	(- 7)

() は前月比

編集後記

先月、中学校の文化祭へおじゃましました。3年生にとっては最後の文化祭とても盛り上がりつつありました。部活動も後輩たちへバトンを渡し、思い出に残る事業も一つずつ終わって残るは卒業式。これから大切な時期に入る3年生には、今やらなければならない事、そしてやりたい事を夢中になって取り組んでもらいたいです。(K)



羽幌オロロン太鼓の会

顧問 太田 建成^{たけなり}さん(69才・幸町)
 父母会 桜井 学^{まなぶ}さん(36才・南7の5)

泥くさく、力強く叩く 世代を超えて継承される オロロン太鼓の心と伝統

「当時、羽幌炭砒が閉山して間もなく町全体が元気がなくなってしまうていて、なにか元気づけるようなことができないかということで、最初は商工会から盆踊り用の太鼓を借りて3つか4つの太鼓と6人の仲間ですタートしたんだよね」と語ってくれたのは、会の立ち上げ時の一人で、現在オロロン太鼓の顧問を務めている太田さん。演奏曲の作曲も行い、その曲は今でも受け継がれ演奏されています。そのオロロン太鼓の会も今年で40周年を迎えました。「40年間、会を続けてこれたのは、育成指導をする人たちが、打ち手として伝統である泥くさく、力強い打ち方の基本を守り受け継いでくれている若い人たちがいたからです。そして、なによりオロロン太鼓の会最大の理解者、支援者である角谷修夫会長をはじめとする後援会のみなさんに本当に感謝しています。」と40周年を迎え思うところを話してくれました。

「今ではどこの団体でもやっている所作(振り付)はなく、派手には見えないけれどしっかり打つ演奏は他にはあまりないです。」と話してくれたのは、現在打ち手として伝統を継承し会を支えている桜井さん。オロロン太鼓ジュニアの父母会として子どもたちの育成指導も頑張っています。

「泥くさく、力強く叩く。昔からのオロロン太鼓の叩き方をきちんと守ってやっていくというのがオロロン太鼓の原点であり、これからもずっと守っていくつもりです。子どもたちには、他の団体を見ると派手に見えるかもしれないけど、オロロン太鼓はこうだっという伝統を教え続けていきたいです。」

打ち手として、指導者として会を支え続けてきた太田さん、それを引き継ぎ、伝統を子どもたちへ繋いでいく桜井さん。オロロン太鼓の精神や伝統はこれからも引き継がれていきます。

